

# ユニット型個室ご利用料金表

2021.8.1より

## 【第1段階】

対象者：世帯全員が市町村民税非課税で、生活保護受給者の方、老齢福祉年金受給者の方  
\*ケースにより異なりますので、個々の福祉課担当者（ケースワーカー）にご相談ください。

## 【第2段階】

対象者：世帯全体が市町村民税非課税かつ、前年の年金収入額+その他の合計所得金額が年額80万円以下で、預貯金等の合計が650万円（夫婦は1,650万円）以下

介護度	高額介護サービス費利用	食費	居住費	月額利用料（31日分）
要介護1～5	15,000円（個人）	390円/日 （12,090円）	820円/日 （25,420円）	52,510円
	24,600円（世帯）			62,110円

## 【第3段階①】

対象者：世帯全員が市町村民税非課税かつ、前年の年金収入額+その他の合計所得金額が年額80万円超120万円以下で、預貯金等の合計が550万円（夫婦は1,550万円）以下

介護度	高額介護サービス費利用	食費	居住費	月額利用料（31日分）
要介護1～5	24,600円（世帯）	650円/日 （20,150円）	1,310円/日 （40,610円）	85,360円

## 【第3段階②】

対象者：世帯全員が市町村民税非課税かつ、前年の年金収入額+その他の合計所得金額が年額120万円超で、預貯金等の合計が500万円（夫婦は1,500万円）以下

介護度	高額介護サービス費利用	食費	居住費	月額利用料（31日分）
要介護1～5	24,600円（世帯）	1,360円/日 （42,160円）	1,310円/日 （40,610円）	107,370円

## 【第4段階】

対象者：課税世帯（基準費用額）

- ①市町村民税課税～課税所得380万円（年収約770万円）未満
- ②課税所得380万円（年収約770万円）～課税所得690万円（年収約1,160万円）未満
- ③課税所得690万円（年収約1,160万円）以上

※上記対象者以外

介護度	高額介護サービス費利用	食費	居住費	月額利用料（31日分）
要介護1～5	※ 15,000円	1,445円/日 （44,795円）	2,006円/日 （62,186円）	121,981円
	※ 24,600円			131,581円
	① 44,400円			151,381円
	② 93,000円			199,981円
	③ 140,100円			247,081円

※年金収入額には老齢年金などの課税年金だけではなく、非課税年金（遺族年金、障害年金）も含む

※その他の合計所得金額は、譲渡所得に係る特別控除を除く

※令和3年度よりその他の合計所得金額に給与所得が含まれている場合には、所得金額調整控除適用前の給与所得から10万円を控除した後の金額を用いる

※65歳未満の人は、収入等に関係なく、預貯金等の合計は1,000万円（夫婦は2,000万円）以下